

令和6年2月5日

国土交通省関東地方整備局

東京国道事務所

大雪に伴い、通行止めを実施します

～交通障害や事故を未然に防ぐ対応を実施～

降雪が強まり、安全な通行が確保出来ない可能性があることから、交通障害や事故を未然に防ぐ対応として、高速道路に並行する下記の対象区間において予防的通行止めを実施します。

道路利用者の皆様には、予防的通行止めのご理解とご協力をお願いします。

■日時

- ・令和5年2月5日(月)14時00分～

■対象区間

- ・国道20号 高井戸交差点～八王子方面で下り線通行止め
- ・国道246号 瀬田交差点～神奈川方面で下り線通行止め

※今後、降雪状況に応じて、国道357号下り線（江戸川区臨海町六丁目～大田区羽田空港三丁目）などで通行止めを実施する可能性があります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9899（災害対策室直通）

副所長 内山 淳二（うちやま じゅんじ）（内線204）

計画課長 阿久津 正浩（あくつ まさひろ）（内線261）

関東地方整備局管内 通行止めを行う区間(直轄国道) 位置図

